

ふれあい相談 日程

日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについて、相談に応じます。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守)
予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。定数になり次第締め切らせて頂きます。

心配ごと相談 時間：午後1時～3時

どんな些細なことでも
一人で悩まないで!



6月	7日(火)	川辺本所「相談室」 22-5424
	21日(火)	美山支所「相談室」 23-9508

7月	5日(火)	川辺本所「相談室」 22-5424
	12日(火)	人権・登記・心配ごと相談 ※ 法務局来所 中津支所「相談室」54-1007
	19日(火)	美山支所「相談室」 23-9508

弁護士相談 時間：午後1時～4時 (お一人20分まで)

6月14日(火)

中津支所3階「相談室」 54-1007
弁護士による専門相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。

ふれあい😊にっこり弁当

社協で実施している配食サービスの食材として、多くの方からスナップえんどう、大根、そら豆、キャベツをいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。
今後も配食サービスの食材として、皆様からのご提供を受け付けております。どのような食材でも結構です。お近くの事務所までお届け頂ければ幸いです。



【お問い合わせ先】

日高川町社会福祉協議会

川辺本所：日高川町土生 160

日高川町保健センター西側

Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所：日高川町高津尾 29

日高川町役場中津支所3階

Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所：日高川町川原河 264

日高川町保健福祉センター内

Tel 0738-23-9508

FAX 0738-56-7005

★お知らせ

6月の喫茶サロンの中止について

県内及び管内の新型コロナウイルス感染者は一時期よりは減少してきているものの、未だ新規感染者が出ている現状であります。

飲食を伴う喫茶サロンの開催は、感染拡大防止の観点から中止させて頂くこととします。

今後の開催については、県内の感染者状況を見ながらお知らせさせていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

善意の預託

4月1日から30日までにご寄付頂いた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)



ありがとうございます。皆様から寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。

西原 由武 様(初湯川)

亡父 益義氏、亡母 笑子氏
生前の御礼として

○ 一般寄付

尾崎 美千代 様(三百瀬)

○ 満中陰志

HIDAKAGAWA

町社協だより

第203号

2022年6月



発行：社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会
HP：http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail：h-kawabe@hidakagawa-shakyo.or.jp

久しぶりのサロンに会話が弾む♪ 千津川サロン

5月20日(金)、千津川コミュニティーセンターにおいて開催しました。

昨年の12月以来、5カ月ぶりの開催となり、参加者は会場の外で会うなり、「久しぶりやな。」「元気だったか?」と声を掛け合っておられました。

今回は久しぶりの開催ということもあり、心ゆくまで話してもらいたいとのことで、約2時間たっぷりお話できる時間が設けられていました。

サロンが開催されることを待ち望んでいた方もおられて、会話が途切れないほどお話になんて、参加者にとってはアツという間の2時間だったのではないのでしょうか。帰りの際に、「今日は久しぶりにお話できて良かった。」「次も楽しみにしてるよ。」と大変喜んでおられました。

社会福祉協議会としましては、少しずつサロン活動の再開を考えていますが、コロナ禍において、人の集まる催しを開催することが難しいことは事実としてあります。地域にサロンの再開を心待ちにしている方がおられるとお聞きしますが、感染のことを考えると開催するのはなかなか勇気がいることです。

地域のつながりを切らせないためにも、社協からサロン関係者の方とお話をさせていただきたいと考えていますが、地域の皆様からもご相談がありましたら、遠慮なく最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせいただければと思います。



調停委員による「調停相談」のご案内

令和4年度の調停相談が以下の日程で開催されます。

調停相談は、お金や土地・建物の紛争、夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内の紛争等について、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じるものです。調停相談は予約制となっておりますので、ご相談のある方は一週間前までにお近くの社協事務所までご連絡下さい。(無料)

開催日(午後1～4時)

場 所

連 絡 先

8月23日(火)

社協川辺本所

(0738)-22-5424

12月20日(火)

社協中津支所

(0738)-54-1007

3月14日(火)

社協美山支所

(0738)-23-9508

※詳細はホームページにも掲載しています。<http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/index.html>

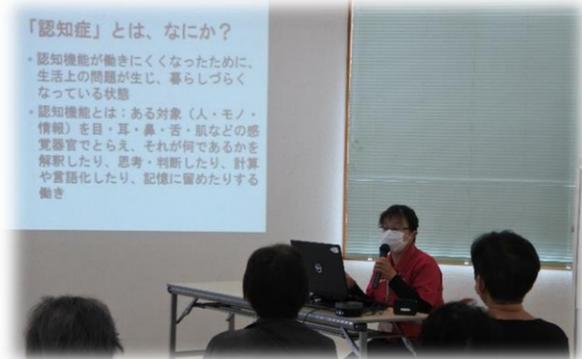


ひだまりカフェ(認知症カフェ)

5月17日(火)、午後1時30分から日高川町健康管理センターにおいて開催しました。認知症に関するミニ講座では、在宅介護支援センター川辺のケアマネジャーの石橋さんをお招きし、「記憶する」という行為についてどういったプロセスで行われているのか、スライドを使いながら分かりやすく説明していただきました。また、認知症の方は、光や色、音や匂いに敏感になりやすく、暑さや寒さを負担に感じやすくなります。そのために、「照明の光が直接目に入らないよう向きを変える」、「話をする際には、雑音となるテレビやラジオを消す」といった、認知症の方が暮らしやすくする工夫を教えてくださいました。認知症にならないための普段からできる予防として、人とよく会話をし、規則正しい生活を送ることが大切とおっしゃっていました。

高尾光子さんによるお楽しみ講座では、「茶摘み」、「富士山」、「幸せなら手をたたこう」など昔懐かしい歌を歌ったり、歌に合わせて手遊びをしたりしました。懐かしい歌に昔を思い出された方もおり、歌を聞いた後は皆さん自然と笑顔になられ、歌がもつ不思議な力を感じました。また、手品もしていただきました。ハンカチがステッキになったり、何も入っていない紙袋の中から、色々なものが出たりと大変盛り上がりしました。

参加者からは、「ミニ講座では、認知症についてわかりやすく教えていただきとても参考になりました。お楽しみ講座では、たくさん笑うことができ、楽しかったです。最近、人と話をする機会も少なかったもので、こういった集まれる場があって嬉しいです。次回も、参加したいです。」という声が聞かれました。



次回のひだまりカフェは...

日時 6月21日(火) 13:30~15:00
場所 日高川町保健センター 2階 (土生160番地)

参加費100円 送迎可能(要相談)

※マスクを着用してご参加ください。

新型コロナウイルス感染防止のため、飲食は中止とさせていただきます。

参加希望の方は、**6月17日(金)**までにお申し込みください。

《お問い合わせ先》

日高川町社会福祉協議会
川辺本所 22-5424
中津支所 54-1007
美山支所 23-9508

生活福祉資金 特例貸付 受付は8月末までです

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。

◆新型コロナウイルスの影響を受け収入の減少や失業等により生活に困窮している世帯を対象とします。(個人ではなく、世帯単位での貸し付けになります。)

	①緊急小口資金	②総合支援資金(生活支援費)
対象世帯	緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	・10万円以内 (条件により20万円)	・(2人以上)月20万円以内 ・(単身)月15万円以内 貸付期間: 原則3カ月以内
据置期間	令和5年12月末まで	令和5年12月末まで
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
連帯保証人	不要	不要

★申込み・問い合わせ 日高川町社会福祉協議会 (22-5424)

「地域たすけあいサービス」の協力員を募集しています。

日高川町社協では、高齢者や障がいのある方が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員がお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービス「地域たすけあいサービス」を実施しています。

まだまだ元気に働ける方や、定年を迎えても今まで培った技能・能力を使って地域社会に貢献したり、身体を動かすことに喜びを感じられる方など、協力員として登録をお願いします。町内に住まわれている方で、このサービスにご理解いただける方なら誰でも登録できます。特に家庭内の掃除や調理などをしていただける女性の方、大歓迎です。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、お手伝いください。



★お問い合わせ先

・川辺本所 Tel22-5424 ・中津支所 Tel54-1007 ・美山支所 Tel23-9508

訪問介護員(パートヘルパー)募集のお知らせ

日高川町社会福祉協議会では、次により訪問介護員(パートヘルパー)を募集します。

募集人員: 若干名

業務内容: 要支援者、要介護者、障がい者等の訪問介護(身体介護、生活援助等)

必要資格: 介護福祉士または介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)以上の資格を有するもの
普通自動車以上の運転免許を所持し、運転できる人

勤務形態: 週1日~3日 勤務シフト表による(土日祝日勤務有)

※勤務日及び勤務時間帯は、相談に応じます。

※勤務地は主に川辺地区となります。

賃金: 時給970円~(試用期間(3ヶ月)は920円)

お申込み・お問い合わせ

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会事務局(日高川町土生160番地)

電話 22-5424



「笑顔をお届けする絵手紙を添えて」

このほど、なかつ保育所年長園児のみなさんが書いてくれた絵手紙を、ふれあいっこり弁当に添えて配食サービスの利用者の方々にお届けしました。

「いつまでも元気でいてね」などのメッセージが書かれた園児による心のこもった絵手紙でした。

